

平成23年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路	一般国道53号 岡山北バイパス	一般国道53号は、岡山市から鳥取市に至る延長約150kmの主要幹線道路である。 岡山北バイパスは、岡山市中心部と山陽自動車道岡山IC及び岡山空港を結ぶアクセス道路として機能するとともに、地域高規格道路「空港津山道路」の一部を構成する延長10.5kmの道路である。	昭和49年度 事業化 平成20年度 再評価	☆ 再評価後3年経過	事業継続	
2	道路	一般国道180号 総社・一宮バイパス	一般国道180号は、岡山市から松江市へ至る延長約170kmの主要幹線道路である。 総社・一宮バイパスは、岡山市北西部・総社市における一般国道180号の混雑緩和・交通安全の確保および沿線環境の改善等を目的とした、延長15.9kmの道路である。	昭和48年度 事業化 平成20年度 再評価	☆ 再評価後3年経過	事業継続	
3	道路	一般国道2号 倉敷立体	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 倉敷立体は、倉敷市新田～倉敷市船穂町船穂間の交通混雑の緩和及び沿道環境の改善を図る事業であるとともに、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成する延長7.7kmの道路である。	平成19年度 事業化	※ 事業採択後 5年継続中	事業継続	
4	港湾	浜田港福井地区 防波堤（新北）整備事業	浜田港は、島根県西部に位置し、セメント、原木、完成自動車(中古車)等を取扱う物流拠点として、地域の産業活動を支える重要港湾である。 本事業は、浜田港における港内静穏度を確保することで、荒天時における航行船舶の避泊水域を確保すると共に、年間を通じた荷役作業の効率化・安全性の向上を図るため、防波堤の整備を行うものである。	平成10年度 事業着手 平成19年度 再評価	☆ 再評価後4年経過	事業継続	
5	港湾	徳山下松港新南陽地区 国際物流ターミナル整備事業	徳山下松港は、山口県瀬戸内海沿岸の中央に位置し、原材料や製品の物流において周南コンビナートを形成する基礎素材産業等の活動を支える国際拠点港湾である。 本事業は、新南陽地区において石炭等のバルク貨物を輸送する船舶の大型化に対応した国際物流ターミナルの整備を行うものである。	平成9年度 事業着手 平成18年度 再評価	☆ 再評価後5年経過	事業継続	

【事後評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	港湾	宇野港宇野地区 旅客船ターミナル整備事業	宇野港は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、本州と四国を結ぶ海上交通拠点であるとともに、岡山県東部地域の物流拠点として地域の産業活動を支える重要港湾である。 本事業は、旅客船ターミナル（耐震）の整備により、賑わいと潤いのあるウォーターフロント空間の形成と、大規模地震時における輸送拠点の確保を図るものであり、平成18年に供用した。	平成3年度～平成18年度	

※事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業

実施要領が改定され「長期間」とは平成21年度までは「10年間」、平成22年度からは「5年間」となったため年数は一定値とならない。（年数：5～10年）

☆再評価実施後一定期間が経過している事業

実施要領が改定され「一定期間」とは平成21年度までは「5年間」、平成22年度からは「3年間」となったため年数は一定値とならない。（年数：3～5年）